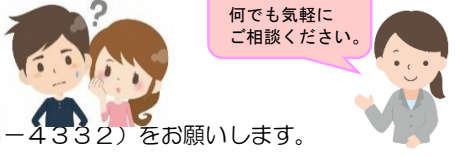


子育て支援策の概要

母子保健・相談（妊娠～18歳）

子育て支援センター（☎45-4332）では、出産から子育てまでの手続きと相談ができます。詳しくは、お問い合わせください。

支 援 策	支 援 内 容
①このとりサポート事業 （不妊症・不育症治療費助成） 拡充	□検査費用は、自己負担額に相当する額の全額を助成します。 □保険適用の治療は、継続した1回の治療につき3万円まで助成します。 □保険適用外の治療は、継続した1回の治療につき10万円まで助成します。 □通院にかかる交通費の一部を助成します。 ※治療費は助成回数の制限はありません。 交通費は1回の治療期間につき8往復分を上限とします。 
②風しん抗体検査等助成 （先天性風しん症候群予防対策）	□検査費用は、全額を助成します。 □検査結果により受けた風しん又は麻しん風しん混合ワクチンの接種費用は、1,000円（自己負担額）を差し引いた額を助成します。 【対象者】 □妊娠を予定又は希望している女性とその夫並びに同居家族 □妊婦の夫とその同居家族
③母子健康手帳の交付	妊婦健康診査やお子さんの健診、予防接種などの記録をする大切な手帳です。 医療機関で妊娠が確認されたら、妊婦さん自身なるべく早く交付を受けてください。 □受付面談時に、出産・子育て応援給付金のうち、「妊娠届出時の5万円」の申請手続きと「出生届出時の1児につき5万円」の申請日程の調整を行います。 持参するもの 個人番号カード 
③妊婦健康診査	□最大15回、所定の検査項目が無料です。 ※詳しくは母子健康手帳交付時にご案内します。
③妊婦全戸訪問	妊娠期間中に全ての妊婦さんを保健師が訪問又は子育て支援センターに来所いただき、出産に向けた支援を行います。 □訪問又は来所時にオムツやミルクなど所定の育児用品を贈呈します。
④季節性インフルエンザ予防接種 拡充	生まれてくるお子さんへの影響を予防するために、妊婦は無料で受けることができます。 ※詳しくは母子健康手帳交付時にご案内します。 医療機関に持参するもの 母子健康手帳、健康保険証
⑤産後2週間・1か月健診・1か月児健診	産後間もない時期のお母さんとお子さんの健診を行います。 ※詳しくは母子健康手帳交付時にご案内します。
⑤産後ケア事業	産後1年未満のお母さんとお子さんを対象に、産後ケア施設での宿泊又は日帰り、ご自宅への訪問によるケアを実施しており、育児相談や授乳ケアを受けることができます。 □利用料は無料です。
⑥乳児家庭全戸訪問 （こんにちは赤ちゃん事業）	おおむね生後5ヵ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞いて助言したり、子育て支援に関する情報提供を行います。また、継続した支援を必要とする家庭に対しては、その課題に応じた関係機関と連携し支援にあたります。 ※事前に訪問日程等を調整します。
⑦新生児聴覚検査	生まれたばかりの赤ちゃんを対象に行う「耳の聞こえ」の簡単な検査です。 聞こえにくいと言葉が出にくくなる場合があります。 この検査はさらに詳しい検査が必要かどうかを調べるものです。 ※詳しくは母子健康手帳交付時にご案内します。 
⑦乳幼児健康診査	□4～5ヵ月児…坂下厚生総合病院で内科診察、股関節脱臼検査、身体計測等を行います。 □1歳6ヵ月児…子育て支援センター内で集団健康診査（内科・歯科診察、身体計測等）を行います。 □3歳児…子育て支援センター内で集団健康診査（内科・歯科診察、身体計測、検尿・目や耳の検査等）を行います。 □各回とも個々に応じた相談・助言を行います。 ※該当される方には、その都度個別に通知します。 
⑦幼児歯科健康診査 ⑦フッ素塗布・フッ化物洗口	□2歳児、2歳6ヵ月児、3歳児を対象に行います。 また、1歳6ヵ月と3歳6ヵ月の健診時にも歯科診察を行います。 □希望者にはフッ化物歯面塗布を行います。 ※該当される方には、その都度個別に通知します。 □こども園の4歳児から希望者には、園の歯科健診時にフッ化物歯面塗布を行い、中学校卒業まで週1～2回のフッ化物洗口を行います。 

支 援 策	支 援 内 容
⑧赤ちゃん栄養教室	管理栄養士による離乳食や食育についての教室を2回開催します。 □対象：6～7ヵ月児、9～10ヵ月児 ※該当される方には、その都度個別に通知します。
⑧健康（食育）教室	対象児の年齢や発達段階に応じて、「にしあいづっ子の健康あいことば」を活用し、一貫性・連続性のある総合的な健康教育を行います。
妊娠・出産・子育て期の相談	【相談窓口】・こども園内の子育て支援センター ・小学校内の家庭教育相談室「こころのオアシス」 ※保健師や家庭教育コーディネーター、家庭教育支援員など専門の職員がサポートします。 相談内容により関係機関と連携を図り対応することがあります。
⑨妊婦・乳幼児健康相談	お母さんご自身や赤ちゃん、家族の健康について、保健師や栄養士が相談に応じます。 □担当：子育て支援センター □相談方法：面談、訪問、電話、電子メール ※面談、訪問を希望される方は、事前に連絡（☎45-4332）をお願いします。 
⑨未就学児に関する相談	育児や子育てについての不安や疑問、お子さんの障がい（就学児含む）や虐待など様々な相談に応じます。 □担当：子育て支援センター □相談方法：面談、訪問、電話、電子メール ※面談、訪問を希望される方は、事前に連絡（☎45-4332）をお願いします。
⑨就学児に関する相談	学校や家庭のこと、いじめや不登校、非行や虐待など様々な相談に応じます。 □担当：家庭教育相談室「こころのオアシス」 □開所日時：月・火・木曜日の9時00分から16時40分 □相談方法：面談、電話（電話45-2144）
⑨巡回児童相談会	こども園や学校からの要望により、お子さんの所属する施設で「会津児童相談所」の巡回相談会を受けることができます。希望される方は、お子さんの所属する施設に申し出てください。
⑨児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」	虐待かもと思った時などに、すぐに最寄りの児童相談所に相談・通告ができる全国共通の電話番号です。匿名で行うことができ、秘密は守られます。



支 援 策	支 援 内 容
⑩こゆりこども園 町独自	保護者の共働きなどで保育を必要とするお子さんを日中お預かりします。 ☐ 対象児：生後6ヵ月以上児 ☐ 標準保育時間：7時30分から18時30分（11時間） ※利用には申請書等の必要書類を提出し認定を受ける必要があります。
0歳児からの保育料・給食費の完全無償化	所得に関わらず、0歳児から入園児の保育料と給食費は無料です。
延長保育	標準保育時間を越えて保育を必要とするお子さんをお預かりします。 ☐ 実施時間：7時00分から7時30分と18時30分から19時00分 ☐ 利用料：入園児は無料
一時保育	家庭での保育が一時的に難しくなった入園していないお子さんをお預かりします。 ☐ 利用料：1人当たり0円～1,100円/日（所得と利用時間により異なります。） ※昼食とおやつは持参となります。 ※利用には申請書等の必要書類を提出し許可を得る必要があります。
病後児保育 新規	病気の回復期ではあるが、まだ集団生活が困難であり、保護者の就労等で家庭での保育が難しいお子さんをお預かりします。 ☐ 対象児：こゆりこども園に在園する1歳児から5歳児 ☐ 利用料：無料（ただし、広域入所の場合、利用料が発生します。） ☐ 利用時間：午前8時30分～午後5時 ☐ 昼食は持参となります。 ※利用には事前の登録のほか、必要書類を提出し許可を得る必要があります。
休日保育	入園児のうち希望者を対象として、12月29日と30日の2日間実施しています。 ☐ 利用料：無料 ※昼食とおやつは持参となります。
障害児保育	発達障害など特別な支援を必要とするお子さんの保育を実施しています。 ☐ 国の基準を超え保育士を配置し対応しています。 ☐ 障がい児福祉サービス等事業所の巡回訪問・支援を活用しています。
使用済み紙おむつの自園処理	保護者の負担軽減と感染症対策強化のため、保育中に使用した紙おむつの持ち帰りを廃止し、こども園で処理しています。
学校との連携強化	全てのお子さんが小学校へスムーズに進学できるように、こども園と小学校でひとり一人のお子さんの情報共有を図り、園児と児童の交流を進めるとともに、保育士と学校教諭の連携を強化しています。



支 援 策	支 援 内 容
妊娠・出産・子育て期の相談	「母子保健・相談」欄を参照
⑪ブックスタート	赤ちゃんを対象に絵本1冊をプレゼントします。 絵本を見ながらお子さんと心ふれあうひと時をすごしてください。 □西会津中学校図書館（☎48-1153）で「絵本引換券」と交換にお受け取りください。
⑫子育て広場「おいでおいで」 拡充	就学前のお子さんを子育て中の方や妊婦さんが交流する場です。 月・水・金曜日の週3回開催しており、保育士と保健師による育児相談や絵本の読み聞かせ、おもちゃ作り、季節の行事などを行います。 □会場：こゆりこども園内子育て支援室 □日時：毎週月・水・金曜日 10時00分～12時00分まで ※参加手続きは特に必要ありません。時間内に会場にお越しください。費用は無料です。
⑫未就園児全戸訪問支援事業 （アウトリーチ型支援） 新規	未就園児を子育て中のご家庭に、保育士や保健師等の専門職が定期的に訪問し、子育ての不安や悩みについて助言したり、必要な情報提供等を行いながら子育て・子育て支援を行います。 □対象：生後4か月以降の未就園児とその保護者 ※事前に訪問日程を調整します。
支 援 策	支 援 内 容
⑫子育てコミュニティ施設 「キッズランド芝草」	年間を通して利用できる子どもの遊び場、子育て世代の仲間づくりや地域交流などをお手伝いする施設です。定期的に子育てに役立つイベントなどを開催しています。 □所在地：西会津町野沢字北松原甲1031-3（旧芝草保育所） □開館日時：毎週土曜・日曜日、祝日の9時00分から17時00分まで（年末年始を除く） □利用対象者：おおむね小学校低学年以下のお子さんと保護者並びに施設の設置目的に沿った利用をする方 □利用料：町内外を問わず無料です。 □施設概要：プレイルーム、スタディールーム、乳児スペース、カフェラウンジ、活動室1・2 授乳室、多目的トイレ □その他：自主的な子育てイベントなどの開催も歓迎します。
⑫放課後児童クラブ 「ひだまり子どもクラブ」	保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊びと生活の場を提供します。 □開所時間：[平日]下校時間から19時00分まで [毎月第2土曜日]7時30分から19時00分まで [長期休業中]7時30分から19時00分まで □開所場所：西会津小学校内放課後児童クラブ室（現在） □利用料：月額2,000円（兄弟姉妹で利用の場合、2人目以降は無料です。）
⑫放課後子ども教室 「西小わくわくクラブ」	放課後や学校休業日に小学生を対象として、学習や様々な体験・交流活動の機会を地域の皆さんの協力のもとに提供します。 □活動日時：1年生を対象に毎週水曜日 14時50分から15時25分まで 全学年を対象に学校休業日に随時（時間は活動内容によります。） □活動場所：小学校余裕教室他 ※詳しくは、学校教育課学校支援係（☎45-2216）にお問い合わせください。



経済的支援（妊娠～18歳）

支 援 策	支 援 内 容
⑬妊婦のための支援給付	安心して出産・子育てができるように、子育て支援センターでの相談支援と併せて行う経済的な支援です。 □交付額：妊婦給付認定申請時5万円、妊娠しているこどもの人数の届出時5万円 □交付申請の時期：医療機関において妊娠が確認された日以降（母子健康手帳交付時等）及び、出産予定日の8週間前頃（妊婦全戸訪問時等） ※給付申請の際に面談を実施します。
⑬妊婦のための遠方出産支援事業 拡充	安心して妊娠期を過ごし出産できるよう、妊婦健康診査及び出産にかかる交通費や宿泊費の一部を助成します。 □交通費：自宅から産科医療機関までの往復分について、町の規程に準じて助成します。 高速有料自動車道を利用した場合は、その費用も助成します。 □宿泊費：出産までの間、産科医療機関の最寄りの宿泊施設に宿泊を要した場合、妊婦及び同行者の宿泊費を最大14泊分まで助成します。
⑬出産育児一時金	出産費用等の経済的負担を軽減するために、加入する健康保険から一定の金額が支給されます。 □支給額：原則1児につき42万円→令和5年4月1日以降の出産から50万円に増額
⑭出産祝金等（最大50万円） 町独自	次代を担うお子さんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、保護者へ出産祝金等を支給します。 □対象要件：出生児の父または母が、出産日まで引き続き1年以上町に住所を有していること。 □支給額等： [出生時] 1児につき30万円（現金20万円＋町商品券10万円相当）と 家族の絆応援クーポン（町内写真店で記念写真の制作） ※お子さんが第2子目以降の場合は更に [小学校入学時] 現金10万円 [中学校入学時] 現金10万円 
⑭乳幼児家庭子育て応援金 町独自	家庭での子育てを応援するとともに、お子さんの健やかな成長を願い、2歳の年度末まで、こども園等を利用せずに家庭で育児をする方に応援金を支給します。 □支給要件：対象児が町に住所を有していること。 養育者が応援金の支給時まで引き続き1年以上町に住所を有していること。 育児休業給付金等を受けられない世帯であること。 □支給期間：生後57日目の属する月からこども園に入所等した日の前月まで（最長で2歳の年度末まで） □支給月額：1児につき1万円
⑮子育て医療費サポート事業	18歳の年度末までのお子さんの保険診療の範囲内の医療費（自己負担分）を無償化しています。事前の登録と「受給資格者証」の交付を受けてください。 ※詳しくは、健康増進課国保係（☎45-4532）までお問い合わせください。
⑯児童手当	高校生年代（18歳の年度末）までのお子さんを養育している保護者に支給される手当です。 □支給月額：3歳未満児 15,000円 3歳以上高校生年代 10,000円 第3子以降 一律 30,000円 □算定児童の年齢：22歳まで（お子さんを監護相当、生計費の負担をしている場合） □手続き：誕生日等から15日以内に「認定請求書」を提出してください。
⑯児童扶養手当	18歳の年度末まで（身体又は精神に一定程度以上の障がいがある場合には20歳未満）のお子さんを養育しているひとり親等に支給される手当です。 □支給月額（令和7年4月～）： ・対象児が1人の場合 46,690円～11,010円 ・対象児が2人の場合（第2子目以降） 11,020円～5,520円 □手続き：申請手続きには時間がかかりますので、事前にお問い合わせください。 ※資格要件や一部支給、支給停止の所得制限があります。
⑯ひとり親家庭医療費助成	18歳の年度末までのお子さんを養育するひとり親家庭の医療費の一部を助成します。事前の登録と「受給資格者証」の交付、受診月毎の助成申請が必要です。 □助成額：受診月毎にひとり親家庭がかかった保険診療の範囲内の医療費（自己負担分）合計から1,000円を控除した金額 ※お子さんの医療費については、「子育て医療費サポート事業」が優先されます。 ※所得制限があります。

支 援 策	支 援 内 容
⑩特別児童扶養手当	身体または精神に一定程度以上の障がいのある20歳未満のお子さんを養育している保護者に支給される手当です。 □支給月額（令和7年4月～）：障がいの程度が1級該当児1人につき 56,800円 障がいの程度が2級該当児1人につき 37,830円 □手続き：申請手続きには時間がかかりますので、事前にお問い合わせください。 ※所得制限があります。
⑩障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする20歳未満の方に支給される手当です。 □支給月額（令和7年4月～）：16,100円 ※所得制限があります。 ※手続き等詳しくは、福祉介護課福祉係（45-2214）にお問い合わせください。
こゆりこども園の保育料・給食費の完全無償化	「こども園（0歳～5歳）」欄を参照

発達支援

支 援 策	支 援 内 容
⑪児童発達支援事業の自己負担の無料化	3歳以上の就学前の障がいを持つお子さんや、発達に不安のあるお子さんを支援する「児童発達支援サービス」利用時の自己負担額を無料としました。
こゆりこども園での障害児保育	「こども園（0歳～5歳）」欄を参照

その他

支 援 策	支 援 内 容
⑫予防接種	予防接種法で定められた「定期接種」と希望者が接種する「任意接種」があります。全ての定期接種と任意接種のうち季節性インフルエンザが無料で接種できます。 該当する方には、個別に通知等しますので、定められた期間内に接種をお願いします。 【定期接種】 ・出生後2ヵ月以内に通知等があるもの 「B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合（Hib、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）BCG（結核）、麻しん風しん1期、水痘、ロタウイルス」 ・3歳と9歳の誕生月に通知等があるもの 「日本脳炎」 ・5歳児の4月に通知等があるもの 「麻しん風しん2期」 ・小学6年生の4月に通知等があるもの 「二種混合（ジフテリア、破傷風）」 ・その都度通知等があるもの 「HPV（ヒトパピローマウイルス）」 【任意接種】 ・毎年10月に対象世帯（0歳～高校生、妊婦）に案内するもの 11月～翌1月末までの接種が対象です。 「季節性インフルエンザ」

